

令和2年 7月14日

金武町議会
議長 嘉数 義光 殿

提出者 仲間トノ
伊勢直樹
大城一之
吉野洋
前田健次
外間慎仁
伊志改界

意見書第 2 号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を
求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり、金武町議会会議規則第14条第1項及び第2項
の規定により提出します。

在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

令和2年7月9日、在沖米軍はキャンプ・ハンセンで複数の関係者が新型コロナウイルスに感染したと発表した。また、7月13日には在沖米軍関係者の感染者数が90名以上に上ることが明らかになった。

さらに、在沖米海兵隊が新型コロナウイルス感染症対策として人事異動および転勤者を対象に7月以降、基地の外にある北谷町内のホテルを滞在場所として使用していることも判明した。

キャンプ・ハンセンではハンセン所属の隊員だけではなく、県内の各部隊に所属する兵士が訓練を行っており、町民への新型コロナウイルス感染防止の観点から在沖米軍の感染防止対策の徹底は基より、その感染状況の公表は重要事項である。

よって、金武町議会は下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

- 1 在沖米海兵隊の県外・国外から的人事異動者を対象とした経過観察は基地内で行うとともに、感染者の基地内隔離と外出禁止を徹底すること。
- 1 県外・国外から沖縄への軍人軍属の移動を中止すること。
- 1 基地内の警戒を最高レベルに引き上げ、キャンプ・ハンセンの閉鎖と感染拡大防止策を徹底すること。
- 1 米軍関係者の感染者数、基地内の医療体制、検査体制、濃厚接触者数及び行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。
- 1 米軍基地関係者に対する新型コロナウイルス感染に関する検査を速やかに実施すること。
- 1 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年7月14日

金武町議会



あて先

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

沖縄防衛局長

可決

令和2年7月14日
金武町議会議長 嘉数義光



令和2年 7月14日

金武町議会
議長 嘉数 義光 殿

提出者 仲間トム

" 伊藝直樹

" 大城一之

" 言野三豊

" 前田健次

" 外間慎仁

" 伊芸政美

決議第 3 号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を
求める決議

上記の議案を、別紙のとおり、金武町議会会議規則第14条第1項及び第2項
の規定により提出します。

在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議

令和2年7月9日、在沖米軍はキャンプ・ハンセンで複数の関係者が新型コロナウイルスに感染したと発表した。また、7月13日には在沖米軍関係者の感染者数が90名以上に上ることが明らかになった。

さらに、在沖米海兵隊が新型コロナウイルス感染症対策として人事異動および転勤者を対象に7月以降、基地の外にある北谷町内のホテルを滞在場所として使用していることも判明した。

キャンプ・ハンセンではハンセン所属の隊員だけではなく、県内の各部隊に所属する兵士が訓練を行っており、町民への新型コロナウイルス感染防止の観点から在沖米軍の感染防止対策の徹底は基より、その感染状況の公表は重要事項である。

よって、金武町議会は下記の事項が速やかに措置されるよう強く要求する。

記

- 1 在沖米海兵隊の県外・国外からの人事異動者を対象とした経過観察は基地内で行うとともに、感染者の基地内隔離と外出禁止を徹底すること。
- 1 県外・国外から沖縄への軍人軍属の移動を中止すること。
- 1 基地内の警戒を最高レベルに引き上げ、キャンプ・ハンセンの閉鎖と感染拡大防止策を徹底すること。
- 1 米軍関係者の感染者数、基地内の医療体制、検査体制、濃厚接触者数及び行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。
- 1 米軍基地関係者に対する新型コロナウイルス感染に関する検査を速やかに実施すること。
- 1 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、決議する。

令和2年7月14日
金武町議会



あて先

駐日米国大使

在日米軍司令官

在日米軍沖縄地域調整官

第3海兵遠征軍司令官

在沖米国総領事

可決

令和2年7月14日
金武町議会議長 嘉数義光

